

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2008年5月2日 (02.05.2008)

PCT

(10) 国際公開番号
WO 2008/050496 A1

(51) 国際特許分類:

H02G 3/04 (2006.01) B60R 16/02 (2006.01)

(72) 発明者; および

(75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 鈴木隆史 (SUZUKI, Takashi) [JP/JP]; 〒5108503 三重県四日市市西末広町1番14号 住友電装株式会社内 Mie (JP).

(21) 国際出願番号:

PCT/JP2007/054388

(22) 国際出願日:

2007年3月7日 (07.03.2007)

(25) 国際出願の言語:

日本語

(26) 国際公開の言語:

日本語

(30) 優先権データ:

特願2006-266031 2006年9月28日 (28.09.2006) JP

(71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 住友電装株式会社 (SUMITOMO WIRING SYSTEMS, LTD.) [JP/JP]; 〒5108503 三重県四日市市西末広町1番14号 Mie (JP).

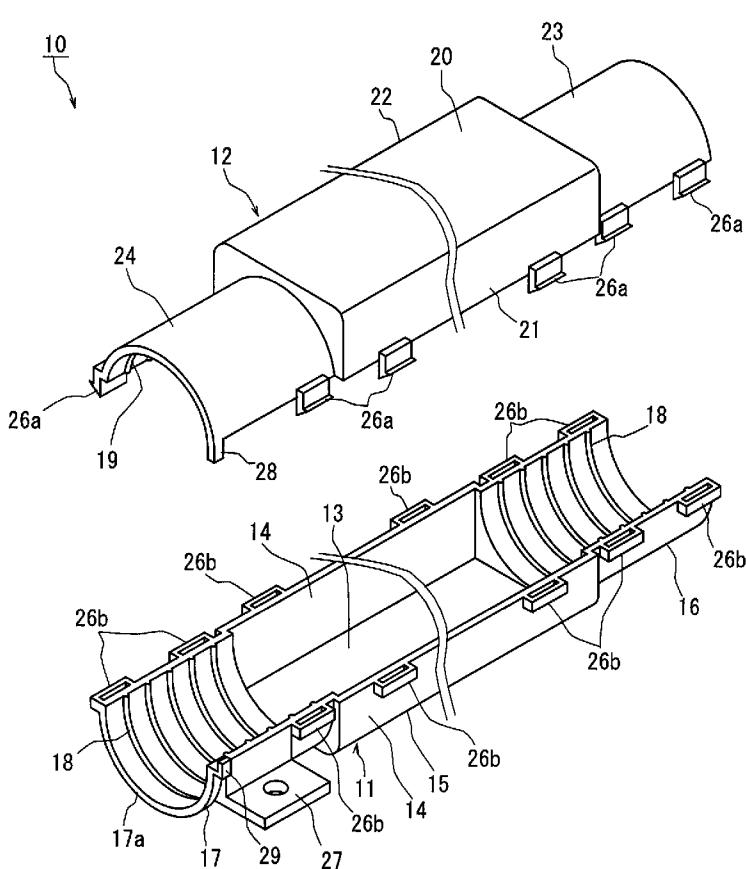
(74) 代理人: 大和田和美 (OWADA, Kazumi); 〒5300003 大阪府大阪市北区堂島1丁目6番20号 堂島アバンザ4階 Osaka (JP).

(81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG,

/ 続葉有 /

(54) Title: PROTECTOR

(54) 発明の名称: プロテクタ



(57) **Abstract:** A protector in which lock claws (26a) arranged on lateral both sides of a lid (12) at its lower end are engaged and locked to lock claw engagement frames (26b) arranged on lateral both sides of a protector body (11) at its upper end. The cross sectional shape of a portion of the lid (12) is circular arc shape, a reverse V-shaped, or a trapezoid-shaped. The lock claws (26a) are provided on lateral one side of the so shaped lid (12) at its lower end. A narrow projection (28) is formed at the lower end on the other, opposite side of the lid (12). On lateral one side of that portion of the protector body (11) on which the lid (12) is placed are projected the lock claw engagement frames (26b) connected and locked to the lock claws (26a), and on the other, opposite side is projected a narrow L-shaped stopper (29) with which the lower end of the projection (28) is in contact.

(57) **要約:** 蓋12の幅方向の両側部の下端に設けたロック爪26aをプロテクタ本体11の幅方向の両側部の上端に設けたロック爪係止枠部26bに係止してロック結合させるものであり、蓋12の一部は、その断面形状を円弧形状、逆V形状あるいは台形状とし、該形状の蓋12の幅方向の一方側の下端にロック爪26aを設けていると共に、対向する他方側の下端に幅狭な突出片28を設けている一方、前記形状の蓋12を被せる部分のプロテクタ本体11には、その幅方向の一方側にロック爪26aとロック結合するロック爪係止

を設けていると共に、対向する他方側の下端に幅狭な突出片28を設けている一方、前記形状の蓋12を被せる部分のプロテクタ本体11には、その幅方向の一方側にロック爪26aとロック結合するロック爪係止

/ 続葉有 /

WO 2008/050496 A1



PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY,

KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:
— 國際調査報告書

明細書

プロテクタ

技術分野

[0001] 本発明は、自動車に配索する電線群(ワイヤハーネス)に外装するプロテクタに関するもので、特に、プロテクタ本体と蓋とのロック構造を改良するものである。

背景技術

[0002] 自動車に配索されるワイヤハーネスは、電線群の保護および経路規制をするために、樹脂成形品からなるプロテクタを外装している。

この種のプロテクタとしては、通常、図6に示すように、断面形状を矩形枠状としている(実開平6-5320号公報参照)。

即ち、ワイヤハーネスWを挿通収納する角桶形状の本体2と断面コ字状の蓋3を備え、蓋3の幅方向両側壁の下端の対向位置に設けた係止爪4aを、本体2の両側壁に突設した係止枠4bに係止して、本体2の上面開口に蓋3を被せて、該蓋3を本体2にロック結合している。このロック結合部は、通常、プロテクタの長さ方向の両端に設けられる。

[0003] しかしながら、ワイヤハーネスWが屈曲等の配索設計の事情や、車体側固定部の設置条件等により、図7(A)示すプロテクタ5のように、プロテクタ先端5aから車体固定部9までの距離aが短くなる場合がある。この場合、プロテクタ5の先端側では、一側端にはロック構造を設けるが、対向する他側端にはロック構造を形成できないことがある。

[0004] また、前記プロテクタ5への挿通部を挟む両側のワイヤハーネスにコルゲートチューブを装着している場合、プロテクタ本体6および蓋7を断面半円環状としている。

この場合、蓋7より突設した係止爪8aを、本体6に設けた係止枠8bに挿入係止させようとして、蓋7を本体6側に押し付けても、図7(B)に示すように、ロック構造を設けることができなかった他側端で、蓋7が本体6の円弧状外周面に沿って滑り込んでしまうが生じる。その結果、一側端の係止爪8aと係止枠8bとを正確にロック係止することが難しくなる点に問題がある。

同様の問題は、蓋7のみが断面円弧形状よりなる場合、あるいは蓋7の幅方向両側壁が傾斜している場合にも生じる。

[0005] 特許文献1:実開平6-5320号公報

発明の開示

発明が解決しようとする課題

[0006] 本発明は前記問題に鑑みてなされたもので、プロテクタの幅方向両側の一方側にのみロック部が設けられるが、他方側にロック部を設けられない場合に、前記一方側のロック結合を正確かつ容易に行うことができるプロテクタを提供することを課題としている。

課題を解決するための手段

[0007] 前記課題を解決するために、本発明は、電線群を挿通させる上面開口のプロテクタ本体と、該プロテクタ本体の上面開口に被せる蓋を備え、該プロテクタ本体と蓋とは夫々樹脂成形品からなり、前記蓋の幅方向の両側部の下端に設けたロック爪を前記プロテクタ本体の幅方向の両側部の上端に設けたロック爪係止枠部に係止してロック結合させるものであり、

前記蓋の一部は、その断面形状を円弧形状、逆V形状あるいは台形状とし、該形状の蓋の幅方向の一方側の下端に前記ロック爪を設けていると共に、対向する他方側の下端に幅狭な突出片を設けている一方、

前記形状の蓋を被せる部分のプロテクタ本体には、その幅方向の一方側に前記ロック爪とロック結合する前記ロック爪係止枠部を突設していると共に、対向する他方側に前記突出片の下端を当接する幅狭なL形状のストッパー部を突設していることを特徴とするプロテクタを提供している。

[0008] 本発明のプロテクタは、本体に蓋を被せて該蓋を本体側に押し付けたときに、蓋の前記突出片が本体の前記ストッパー部に係止されることによって、蓋の滑りやズレを規制できるため、支点を固定することができる。よって、他方側のロック爪とロック係止枠部とを正確かつ容易に係止することができる。

[0009] また、前記突出片とストッパー部は幅狭に形成することが可能であるため、ロック爪やロック係止枠部を形成できないスペースにも形成でき、プロテクタの省スペース化

に貢献できると共に、電線群の配索設計自由度を高めることができる。

[0010] 特に、前記蓋およびプロテクタ本体の長さ方向の両端部が夫々断面円弧形状で、電線群に外装したコルゲートチューブを内嵌する断面円環形状に前記プロテクタ本体と蓋とを結合するものである場合に好適に用いられる。その場合、

前記断面円弧形状の蓋の先端の一方側に前記ロック爪を設けていると共に他方側の先端に前記突出片を設けている一方、対向する前記断面円弧形状のプロテクタ本体の先端の一方側に前記ロック爪係止枠部を設けていると共に他方側の先端に近接して車体固定部を突設し、該車体固定部と先端との間に前記ストッパー部を設けている。

[0011] これにより、プロテクタ先端から車体固定部までの寸法を短く設計せざるを得ない場合でも、該プロテクタ先端側の幅方向一方側にのみ形成したロック爪をロック爪係止枠部に正確かつ容易に係止することができる。従って、プロテクタの幅方向の対向する両側にロック部を形成しなければならないという制約から解放され、電線群の配索経路や車載部品の配置に関する設計自由度を高めることができる。

[0012] また、蓋およびプロテクタ本体の両端部を断面円弧形状とすることにより、電線群に外装したコルゲートチューブを内嵌してプロテクタに位置決め固定するため、テープまき固定等の作業が不要となる。

発明の効果

[0013] 上述したように、本発明によれば、電線群の配索経路等の都合により、プロテクタの幅方向の対向する両側にロック部を形成できない場合でも、ロック部を形成できない一方側に、幅狭な突出片と該突出片を係止するストッパー部を形成することにより、蓋嵌合の際の蓋の滑りを規制し、幅方向他方側に形成したロック部を正確かつ容易にロック結合することができる。

[0014] また、蓋と本体とのロック部を対向して設けなくとも、一方側のロック部と対向する他方側に突出片とストッパー部を形成することにより、ロックを簡単に係止できるため、電線の配索経路や車載部品の配置に対応する設計変更の自由度を高めることができる。

図面の簡単な説明

[0015] [図1]本発明の第一実施形態に係るプロテクタの分解斜視図である。

[図2](A)はプロテクタの蓋の裏面図であり、(B)はプロテクタ本体の平面図である。

[図3]プロテクタをワイヤハーネスに取り付ける工程を示し、(A)はワイヤハーネスをプロテクタ本体に挿通した状態を示す平面図であり、(B)(C)はプロテクタ本体に蓋を嵌合するときのB—B線断面図とC—C線断面図、(D)は変形例を示す図面である。

[図4]他の蓋形状の例を示す断面図である。

[図5]他の蓋形状の例を示す断面図である。

[図6]従来例を示す図である。

[図7]他の従来例の問題点を示す図である。

符号の説明

[0016] 10 プロテクタ

11 プロテクタ本体

12 蓋

16、17 チューブ固定部

23、24 チューブ固定部蓋部

26 ロック部

26a ロック爪

26b ロック爪係止枠部

28 突出片

29 ストップ部

W ワイヤハーネス

発明を実施するための最良の形態

[0017] 以下、本発明の実施形態を図面を参照して説明する。

なお、以下に説明する実施形態はいずれも、自動車に配索されるワイヤハーネス用のプロテクタに本発明を適用している。

[0018] 図1乃至図3に、本発明の第一実施形態に係るプロテクタ10を示す。

プロテクタ10は、ワイヤハーネスWを挿通する上面開口のプロテクタ本体11と、該プロテクタ本体11の上面開口に被せてロック結合する蓋12とを別体として備えてい

る。これらプロテクタ本体11と蓋12とはそれぞれ樹脂成形品からなる。

[0019] ワイヤハーネスWには、図3(A)に示すように、プロテクタ10に挿通する前後の領域にコルゲートチューブTを外装し、プロテクタ10の挿通部にはコルゲートチューブTを外装せずに、ワイヤハーネスの電線群のみを挿通している。

なお、プロテクタ10が短尺な場合は、図3(D)に示すように、プロテクタに挿通する領域のワイヤハーネスWにも連続してコルゲートチューブTを外装している。

前記コルゲートチューブTは合成樹脂製で、円環状の谷部Taと山部Tbとが軸線方向に交互に設けて屈曲性を付与している。

[0020] プロテクタ本体11は、図1に示すように、底壁13と両側壁14を備えた樋形状よりなる電線挿通部15と、該電線挿通部15の長さ方向両側の前後両端に連続して形成した断面円弧形状のチューブ固定部16、17とを備えている。

前記チューブ固定部16、17の内周面には、コルゲートチューブTの谷部Taと嵌合する複数のリブ18を突設している。

[0021] 前記蓋12は、図1および図2(A)に示すように、プロテクタ本体11の形状に対応させて、上壁20と両側壁21を備えた断面コ字状の電線挿通部蓋部22と、該電線挿通部蓋部22の前後両端に連続して形成した断面円弧形状のチューブ固定部蓋部23、24とを備えている。

前記チューブ固定部蓋部23、24の内周面には、コルゲートチューブTの谷部Taと嵌合する複数のリブ19を突設している。

[0022] 前記蓋12の両側壁21の下端には、長さ方向に間隔をあけて、幅方向に対向する位置に、ロック爪26aを所要間隔をあけて突設している。

前記プロテクタ本体11の両側壁14の上端外面には、前記ロック爪26aの位置に対応させて、ロック爪係止枠部26bを突設している。

[0023] 前記プロテクタ本体11の前記チューブ固定部16、17のうち、一端側のチューブ固定部16の左右両側には、前記ロック爪係止枠部26bを前後両端に一对ずつ形成している。

他端側のチューブ固定部17には、図1および図2(B)に示すように、後端の左右両側に一对のロック爪係止枠部26bを突設しているが、先端側は、一方側にのみロック

爪係止枠部26bを突設している。他方側には、先端近傍に車体固定部27を突設し、該車体固定部27から先端17aまでの長さL1のスペースSには、後述の突出片28の下端が当接するストッパー部29を断面L状に形成している。

[0024] 前記蓋12のチューブ固定部蓋部23、24のうち、一端側のチューブ固定部蓋部23の左右両側縁には、図2(A)に示すように、ロック爪26aを前後両端に一対ずつ突設している。

他端側のチューブ固定部蓋部24は、図1にも示すように、後端の左右両側縁には一対のロック爪26aを突設しているが、一方側縁にのみロック爪26aを突設し、対向する他方側縁には、幅(プロテクタ長さ方向の寸法)を前記L1よりも短寸とした突出片28を下方に突設している。

[0025] 次に、前記プロテクタ10をワイヤハーネスWに取り付ける作業手順を説明する。

まず、図3(A)に示すように、コルゲートチューブTで外装したワイヤハーネスWをプロテクタ本体11に挿通し、チューブ固定部16、17のリブ18をコルゲートチューブTの谷部Taに嵌合させて位置決めする。

次に、プロテクタ本体11の上面に蓋12を被せ、該蓋12のロック爪26aと、プロテクタ本体11のロック爪係止枠部26bとの位置を合わせ、蓋12をプロテクタ本体11側に押し付けてロック結合していく。

[0026] このとき、断面円弧形状のチューブ固定部16、17とチューブ固定部蓋部23、24とは、図3(B)に示すように、チューブ固定部蓋部23、24の中央部を押して、幅方向対向位置にある一対のロック部26、26を同時にロック結合していく。

一方、チューブ固定部17とチューブ固定部蓋部24の先端側では、図3(C)に示すように、一方側で、蓋部24の前記突出片28の下端をチューブ固定部17の前記ストッパー部29に当接させ、滑り規制した状態で、チューブ固定部蓋部24の中央部を押すことにより、他方側のロック爪26aをロック爪係止枠部26bに挿入係止する。

[0027] 本実施形態のプロテクタ10は、チューブ固定部17の先端側において、対向位置の一方側にのみロック爪係止枠部26bを設け、他方側にはロック爪係止枠部26bを形成するスペースをとれないが、この狭いスペースSであっても幅狭のストッパー部29を設けることは可能であり、該ストッパー部29に、チューブ固定部蓋部24に突設した幅

狭の突出片28を受けさせることにより、断面円弧形状のチューブ固定部蓋部24の滑りやズレを規制できる。従って、前記一方側のロック爪係止枠部26bにチューブ固定部蓋部24のロック爪26aを確実にロック結合することができ、作業性を高めることができる。

[0028] また、チューブ固定部16、17とチューブ固定部蓋部23、24とは、夫々ロック結合されることにより断面円環形状となってコルゲートチューブTを内嵌できるうえ、この円環形状部の内周面に形成されているリブ18、19がコルゲートチューブTの谷部Taに嵌合するため、該コルゲートチューブTをプロテクタ10に位置決め固定でき、テープ巻き固定等の作業が不要となる。

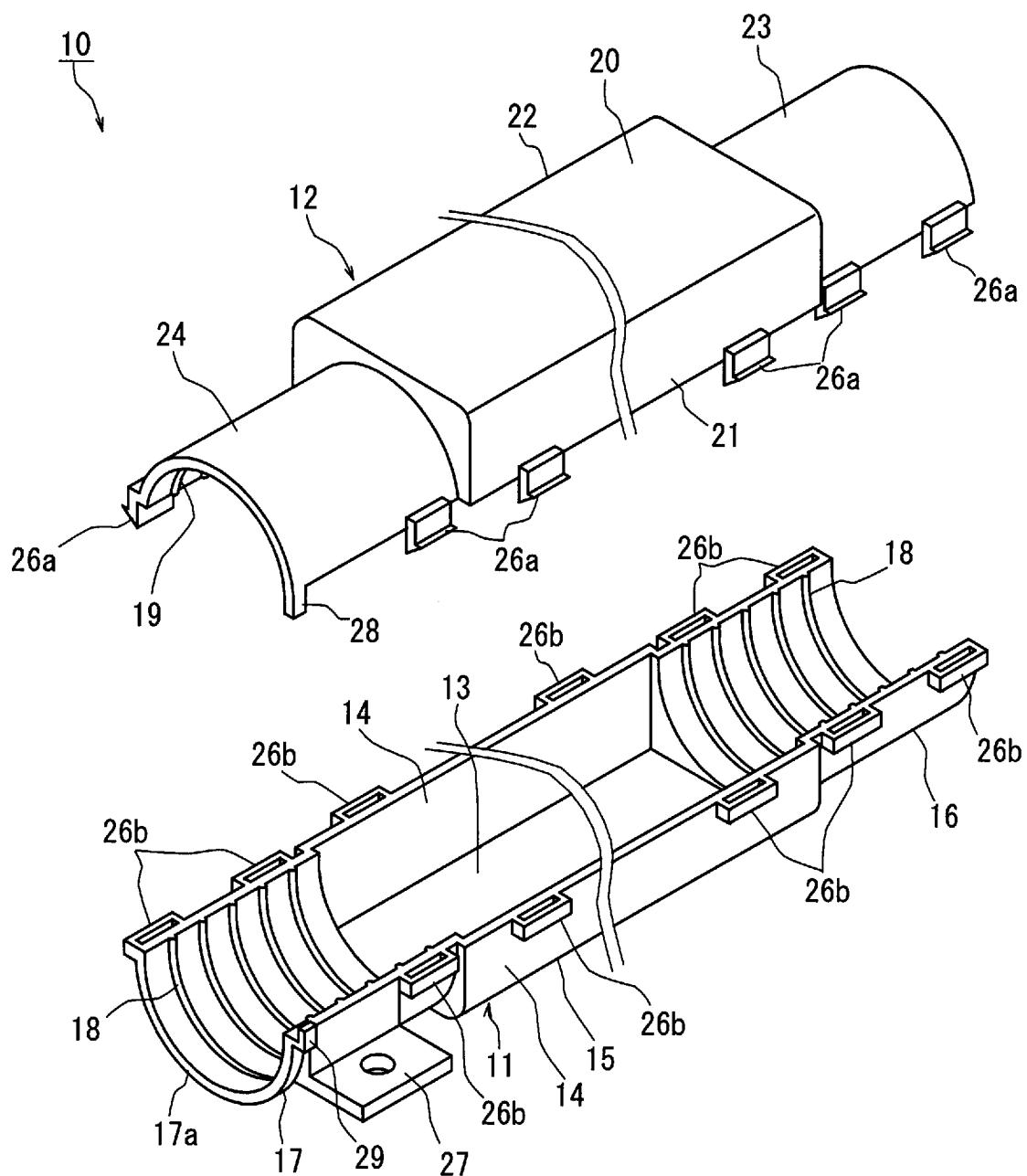
[0029] なお、本発明は前記実施形態に限定されるものではない。

例えば、蓋12の断面形状が、図4に示すような逆V形状の場合、あるいは、図5に示すような台形状の場合も、対向する両側位置にロック部を形成できなければ、ロック部なし側が滑ってロック部あり側のロック結合が困難となるが、対向位置の一方側で、蓋12に突出片28を設け、プロテクタ本体11に該突出片28を受けるストッパー部29を設けることにより、蓋12の滑りやズレを規制でき、他方側のロック爪26aをロック爪係止枠部26bに容易にロック結合できる。

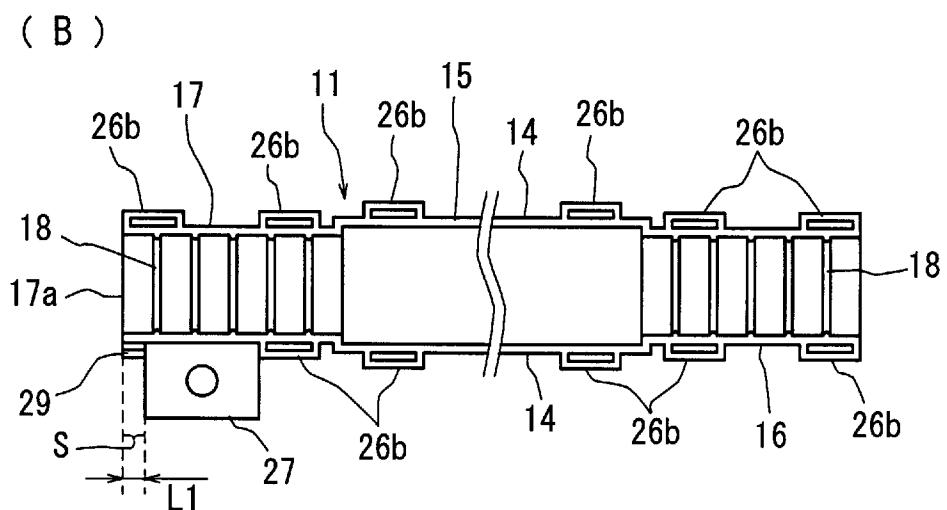
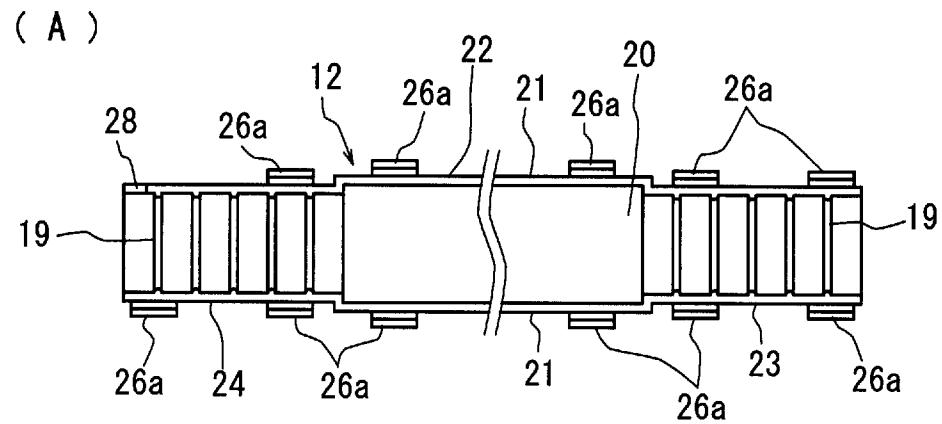
請求の範囲

- [1] 電線群を挿通させる上面開口のプロテクタ本体と、該プロテクタ本体の上面開口に被せる蓋を備え、該プロテクタ本体と蓋とは夫々樹脂成形品からなり、前記蓋の幅方向の両側部の下端に設けたロック爪を前記プロテクタ本体の幅方向の両側部の上端に設けたロック爪係止枠部に係止してロック結合させるものであり、
前記蓋の一部は、その断面形状を円弧形状、逆V形状あるいは台形状とし、該形状の蓋の幅方向の一方側の下端に前記ロック爪を設けていると共に、対向する他方側の下端に幅狭な突出片を設けている一方、
前記形状の蓋を被せる部分のプロテクタ本体には、その幅方向の一方側に前記ロック爪とロック結合する前記ロック爪係止枠部を突設していると共に、対向する他方側に前記突出片の下端を当接する幅狭なL形状のストッパーを突設していることを特徴とするプロテクタ。
- [2] 前記蓋およびプロテクタ本体の長さ方向の両端部は夫々断面円弧形状で、電線群に外装したコルゲートチューブを内嵌する断面円環形状に前記プロテクタ本体と蓋とを結合するものであり、
前記断面円弧形状の蓋の先端の一方側に前記ロック爪を設けていると共に他方側の先端に前記突出片を設けている一方、対向する前記断面円弧形状のプロテクタ本体の先端の一方側に前記ロック目係止枠部を設けていると共に他方側の先端に近接して車体固定部を突設し、該車体固定部と先端との間に前記ストッパー部を設けている請求項1に記載のプロテクタ。

[図1]

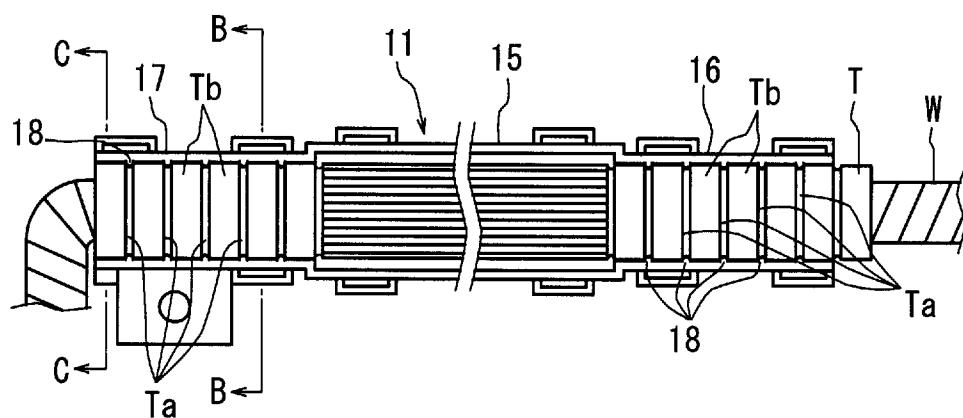


[図2]

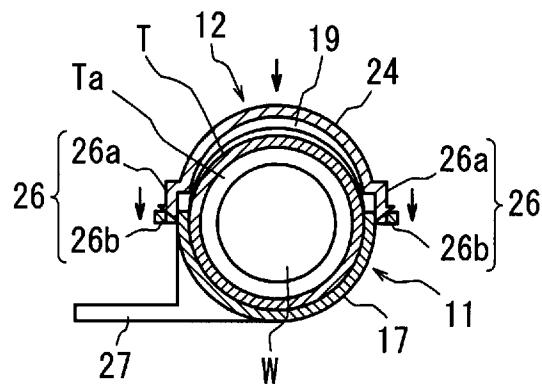


[図3]

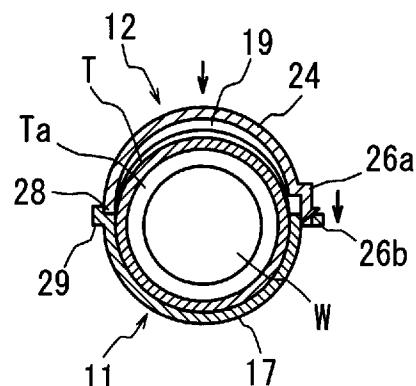
(A)



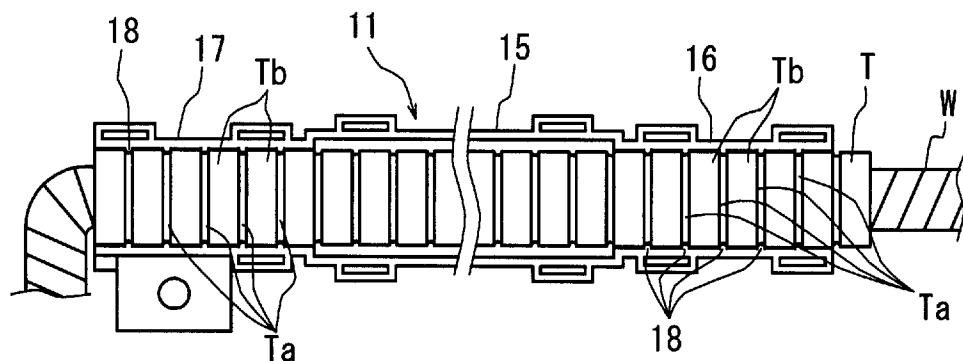
(B)



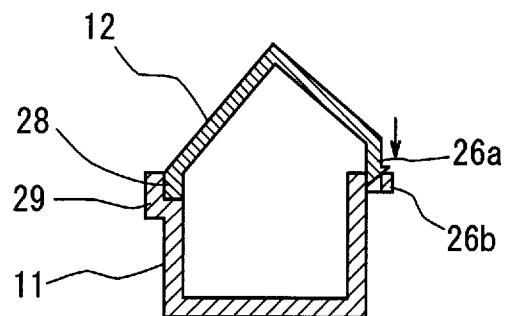
(C)



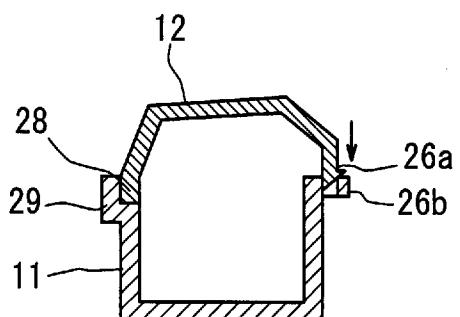
(D)



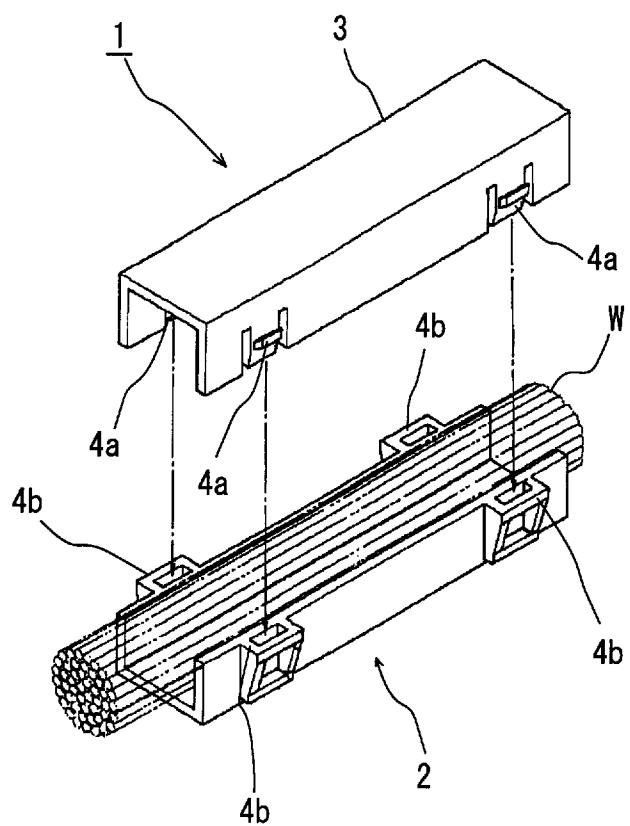
[図4]



[図5]

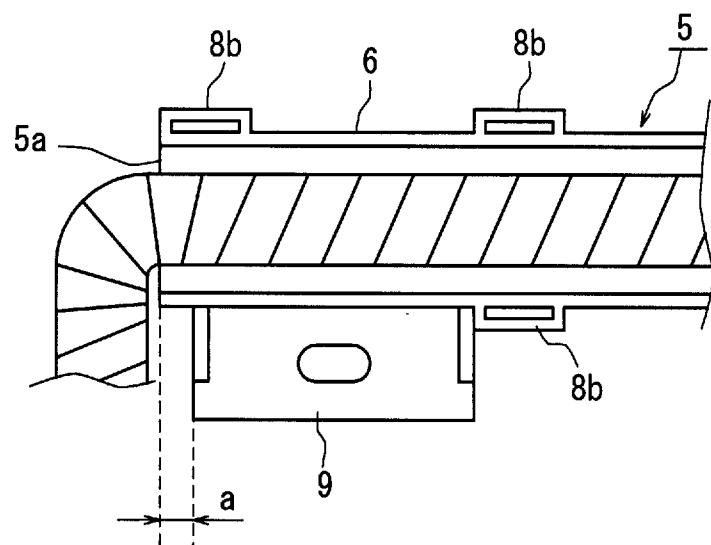


[図6]

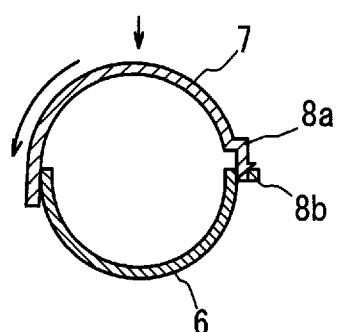


[図7]

(A)



(B)



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2007/054388

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
H02G3/04 (2006.01) i, B60R16/02 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
H02G3/04, B60R16/02

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2007
Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2007 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2007

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2000-287336 A (Sumitomo Wiring Systems, Ltd.), 13 October, 2000 (13.10.00), Par. Nos. [0003] to [0005]; Fig. 5 (Family: none)	1-2
Y	JP 2006-74844 A (Sumitomo Wiring Systems, Ltd.), 16 March, 2006 (16.03.06), Figs. 1 to 2 & US 2006/0090916 A1 & EP 1630920 A1	1-2
Y	JP 2005-168132 A (Yazaki Corp.), 23 June, 2005 (23.06.05), Figs. 1 to 2 & US 2005/0136749 A1	2

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
04 June, 2007 (04.06.07)

Date of mailing of the international search report
12 June, 2007 (12.06.07)

Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))

Int.Cl. H02G3/04 (2006.01)i, B60R16/02 (2006.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC))

Int.Cl. H02G3/04, B60R16/02

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2007年
日本国実用新案登録公報	1996-2007年
日本国登録実用新案公報	1994-2007年

国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	J P 2000-287336 A (住友電装株式会社) 2000. 10. 13、段落【0003】—【0005】、図5 (ファミリーなし)	1-2
Y	J P 2006-74844 A (住友電装株式会社) 2006. 3. 16、図1—図2 & U S 2006/0090916 A1 & E P 1630920 A1	1-2
Y	J P 2005-168132 A (矢崎総業株式会社) 2005. 6. 23、図1—図2 & U S 2005/0136749 A1	2

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献(理由を付す)
- 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 04.06.2007	国際調査報告の発送日 12.06.2007
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官(権限のある職員) 南 正樹 電話番号 03-3581-1101 内線 3545 5B 3785